

大慧語録の基礎的研究（下）

——大慧伝研究の再検討——

石井修道

一 はじめに

大慧宗杲（一〇八九—一一六三）の伝記を知るには、『大慧年譜』が最も基本となることはいうまでもない。『大慧年譜』は立正大学図書館に宋版が存し、その宋版に基づいて明藏本が開版され、そして今日縮刷大藏經に所収されていて、一般に明藏本が利用される。立正大学本は宝祐癸丑（一二五三）に天台比丘徳濬が徑山明月堂で重刊したものであるが、駒沢大学図書館に所蔵される寛永二十年（一六四三）本も立正大学本の系統である。この『大慧年譜』は先に祖詠が開版したが、誤りが多いと雲臥庵主曉鑑によつて指摘されたため、遯庵宗演が改訂を行つて立正大学本の『大慧年譜』（但し重刊本）が成立したのである。以後禅者の年譜のモデルとなるのである。

改正された『大慧年譜』をみると、その素材は大慧自身の著述類を中心に、張浚の塔銘や『僧寶正統傳』と共に大慧の

語を記録した『大慧宗門武庫』が大きな比重を占めており、『雲臥紀談』や末尾に付された『大慧年譜』の誤りを指摘した『雲臥庵主書』を取り入れている。

現存しない書簡なども利用されているが、多くは『大慧年譜』の素材は見ることのできるものであり、前回の論文で、『大慧宗門武庫』と早大本の『雜毒海』との関係の問題も残していたので、三十巻本『大慧語錄』と共に大慧の伝記に関する問題を一応整理したのが今回の論文である。

二 『大慧年譜』について

立正大学所蔵の『大慧年譜』の書誌学的な面は前回に述べたので、改正される過程や素材などについて見ていきたい。

『年譜』の宗演の跋は次のように示されている。

大慧先師、示現七十五年言行出處、章章可法。詠老集為年譜。刊行於世、有補來學。但其間不能無誤脫。宗演頃在衆時、每覽之、

輒為嗟惜、後得江西瑩雲臥書、亹亹譏其闕失。与昔所聞、果若符契。逮開禧乙丑、青山無事、始獲校訂、刪入六十余處、粗得無差。噫雲臥侍師於衡梅。可謂親聞飫見。与育王雙徑之會、捨拙陋存亦無幾。今若不正之、則是非之辯不息。由今而後學者、闡繹無疑。奮烈丈夫志、追跨前作、臨濟墜地之緒。庶可起焉、若真具大闡提、火此書可也。或未然毋忽龜鑑。住華藏比丘宗演百拜敬書。

（中華大藏經第二輯第四冊六五丁）（以下便宜上明藏本に依る）

この跋には、開禧乙丑（一一〇五）に、『雲臥書』に贊意を示して、祖詠の『大慧年譜』を六十余處にわたって改められたことが書かれているから、祖詠の『大慧年譜』とは大幅に異っていることが理解される。祖詠のものが現存すれば、そのすべてについて比較も可能であるが、現存しないので『雲臥書』の指摘により想像する外はないのである。この改訂は単なる字句の誤写を正すというようなものではなく、内容においても大きく改められたようである。

たとえば『雲臥書』に

今華藏璉兄、住保安日、有書來云、祖詠住越之興善、已數年、在臨安時、綴集大慧始末、作年譜一冊。不肯上徑山、與前輩看詳、急於刊行、亦多踈脫。愚於是答其書、糾其年譜之謬。今試為兄、略擧數端。（續藏經卷一四八・二三b）

とあって、祖詠の年譜に誤りの多い点が指摘され、手紙はさらに具体的に示されている。その中の一つに、

譜中間、有按塔銘、而並無按正統伝。至於有數段、按師謂侍者。若是說話、初無定論、既非上紙筆、何可言按。俗謬所謂、口說無憑也。

とあり、つづいて

又譜跋云、採摭正統伝所不載者、集為年譜。及觀譜之所收、尽出於正統伝。何得為不載邪。（以下略）（同書二四d）

とある。現在、年譜の跋は宗演のもので、古い跋の全体も不明であるが、『正統伝』と異った伝記であったと『年譜』は主張するが、実際は曉望にいわせると、『正統伝』に近いものであつたとするのである。ここに從来の『年譜』が、多く『正統伝』に依りながら作成された一般の塔銘などと変らないものであつたと推測される。古い跋が主張するように『正統伝』に異なるとするのは、張浚の塔銘が基本であるという意味であるかもしれない。塔銘を引用していたことは『雲臥書』もいうところである。この批判の中に侍者に言つたとするものを作成した点を追求している。しかも「按」という

字を入れてあたかも周知のこととする能度を批難しているのである。侍者に言つたとするものは、元符元年の条（二丁左）や政和元年の条（六丁）などが現在の年譜にみられるが、「按」の字はなく、他に資料がなかつたため、按の字を除いて利用されたものもあると思われる。もちろん崇寧五年の条の「按為然侍者普説」（四丁右）、大觀四年の条の「按為然侍

者普説」（五丁左）や宣和七年の条の「按為礼侍者普説」（一七

薺菜、而寄意焉。（前掲書二三b c）

丁右）などを批判した訳ではない。このような侍者への普説が明確に『四卷本普説』卷一（正蔵二一三一一五・四〇三b）

（同c）および『大慧語錄』卷一七（大正蔵卷四七・八八三b）のような大慧の著述類にある場合を曉瑩が批判したのではないことは明らかである。

後半の批判は大慧十六歳の崇寧三年のことであり、改

訂の年譜は『雲臥書』の意見をとり入れて「接正統伝」（三丁）として出家および宗杲の名の因縁を述べている。このように出家までの伝記の素材は『塔銘』や『正統伝』に依る外に方法はなく、大慧が語った記録は、出家以後が多いので、当然のことであろう。

以上のように古い年譜が、曉瑩のいうように「疎脱多き」ものであったと思われ、改訂の年譜が曉瑩の批判によつて成立する直接の原因となつたのである。訂正した例を一つだけみてみよう。『雲臥書』に

又李參政泰發、所贈絶句其引云、適衡聞州郡欲免旬呈。師毅然不可曰、無以我累人。此意豈流俗泛泛者所能窺之哉。感歎成小詩曰、十畝荒園旋結茅、芥菘挑尽到同蒿。聖恩未許還磨衲、戶西園。其譜改十畝作十里。在衡陽城、豈容十里園邪。又改同蒿作蓬蒿。且蓬非可食之菜。然參政公之詩、如唐高力士、責陝州詠

とあり、改訂された年譜では、紹興十一年の大慧五十三歳の条に記されている。つまり、

是年冬、李參政泰發、以絶句寄師其引云、適衡聞州郡欲免旬呈。師毅然不可曰、無以我累人。此意豈流俗泛泛者所能窺之哉。感歎成小詩曰、十畝荒園旋結茅、芥菘挑尽到同蒿。聖恩未許還磨衲、且向增前転幾遭。（前掲書四一丁左）

とある。ここで明らかなように古い年譜には紹興二十年のこととし、詩句も「十里」とか「蓬蒿」となつていたものが、『雲臥書』の指摘通り紹興十一年冬の事としているのが、改訂された年譜である。このように明記されないでも『雲臥書』の指摘通り改ためられたものが年譜には存在する。さらに大觀元年の大慧十九歳の条には、「按雲臥菴主書云」（四丁左）とあって『雲臥書』（前掲書二四d）を引いているし、紹興二十三年の大慧六十五歳の条（四九丁左）も『雲臥書』（前掲書二四a）を引用して『雲臥書』により改めたことを明記している。同著者の『雲臥紀談』も大慧の十九歳（四丁左）・五十五歳（四三丁）・六十二歳（四八丁）に、それぞれ八b・四c・十a bを明記して引用し、大慧三十二歳の条（一三丁左）や四十六歳の条（二九丁左～三十丁右）なども明記されないが『雲臥紀談』（前掲書一八a・一四b）より引用されたことは明らかである。先にあげた古い年譜の誤りは大慧の一生でも最も

大きな事件である流罪に關するもので、紹興十一年であることはまちがいないところのものであるのに、誤つて記録されていたとするならば、曉瑩の指摘を待つまでもなく古い年譜は多く欠けたり誤つていたことが推測されるのである。『雲臥書』や『雲臥紀談』が引用されていることは多くの誤りを改正したことを物語つているといえよう。かつて柳田聖山先生が「古尊宿語録考」（花園大学研究紀要）第二号で、曉瑩が『雲臥紀談』に『古尊宿語要』の誤刻を指摘すると、すぐに修正したと述べられているが、誤刻等の指摘は年譜に限らず可能なかぎりすぐに訂正されたようである。ただ今までみてきたように古い年譜にはあまりにも多くの誤りがあつたといつてよいのではなかろうか。

『雲臥紀談』や『雲臥書』以外の書による訂正は現存の年譜では比較することはできないので、年譜の素材について若干気ずいた点をみてみよう。

『大慧武庫』は伝記の部分の多くをしめるが、この著については後に述べることにする。この外で一番に目につくのは韓駒の手紙類である。宣和元年の大慧三十一歳の条の「接子蒼送師詩云」（二五丁右）、建炎二年の大慧四十歳の条の「接子蒼答師書云」（二二丁左）、建炎四年の条の「接子蒼送師詩云」（二五丁右）、紹興三年の大慧四十五歳の条の「接子蒼書云」（二七丁）、紹興四年の条の「接子蒼贈別詩其略曰」（二七

丁左～二八丁右）、紹興五年の条の「接韓子蒼答少明書云」（三一丁右）などに引用されている。韓駒には『陵陽集』四卷（「四庫全書珍本三集」所収）が存し、その巻四に「送雲門妙喜游雪峰」（九丁左～十丁右）の三首の詩が収められていて、年譜の宣和元年と紹興四年の条の詩に相当するが、その他の手紙類は韓駒の文集が現存しないので不明である。また政和五年の塔銘（八丁左）は、張浚の大慧の塔銘ではなく、宝峰文準の塔銘であり、『石門文字禪』巻三十の「泐潭準禪師行状」とも異なるもので、現存しない。

大慧の作品でも紹興六年七年の圓悟和尚の祭文（三三丁・三四丁左）や紹興七年の仏燈珣禪師の祭文（三五丁右）などの祭文は現存しないし、普説・法語・書も現在集められた以外にも存したようで、現存の中には見えないものもある。特に問題になるのは、年代を決定する跋などが語録などでは省略されている点である。改訂した年譜では、現存のものから想像する限り、正確な年代決定や引用をしているから年譜を信頼する外はなく、また信用してもよいと思われる。現在国立博物館等に大慧の真筆の贊や法語や書の一部が国宝または重文として存するけれども、真筆と比較しても跋や年月日を省略した形で語録等が編集されている。

以上の外に素材で問題となる点もあるが、年譜に使用された引用書の検討は後日改めて一覧表に作成したい。

三 大慧武庫と雑毒海（早大本）

『雲臥書』の指摘のうち『大慧武庫』に関する問題は残してしまってあつた。市川白弦教授の「『大慧武庫』に関する疑惑」の問題も解決しなければならない。特に『大慧年譜』には『大慧武庫』からの引用が多くみいだせるのである。たとえば大觀元年の大慧十九歳の条（四丁左）、大觀二年の条（五丁右）、政和二年の大慧二十四歳の条（六丁左）、政和八年の大慧三十歳の条（一二丁右）、建炎元年の大慧三十九歳の条（二一丁）などに「按武庫曰」とあって『大慧武庫』の引用がみいだせるのである。明記されていないが、大慧二十六歳から二十八歳も『大慧武庫』より引用され、三十八歳の条にもみいだせる。

このように『大慧年譜』に重要な素材の位置を占める『大慧武庫』は、成立において問題があり、また書名に対する由来に『雲臥書』は批判をするのである。さらに複雑なのは、『雑毒海』の問題である。

以上の問題点を解決するためにはまず『雲臥書』の批判を分析しながら検討してみよう。

A 又有按事出武庫者、却不叙武庫所出端由。

B 今略叙武庫之權輿。乃紹興十年春、信無言數輩、在徑山、以前後聞老師語古道今、聚而成編。福清真兄、戲以晉書杜預伝中武

庫二字為名。

C 至十一年四月間、老師陞座而張侍郎與法會。老師因說、張魏公之兄昭遠、參圓悟、而圓悟謂其為鐵劖禪。今山僧却謂侍郎禪為神臂弓。未免以偈見意曰、神臂弓一發、穿過千重甲、子細拈來看、當甚臭皮韁。次日侍郎請陞座。而台州了因禪客致問曰、神臂弓一發、千重閂鎖一時開、吹毛劍一揮、万劫疑情悉皆破。猶是生死岸頭事、作家相見時如何。師曰、拖出這死屍。進云、和尚為誰恁麼道。師云、棺木裏瞪眼。進云、此未是學人問處。師云、你問處又作麼生。進云、把手上高山。師云、非你境界。進云、毒蛇頭上也要揩痒。師云、你不是這般人。進云、若不登龍門、焉知滄海闊、師云、爭奈已遭點額。

D 逮五月間、侍郎遭台評、被及老師有衡陽之行。蓋是時朝廷議兵、而神臂弓之論、頗紛紜。所以侍郎答何中丞書、有余帥在月末之語。

E 已而張徽猷昭遠、有偈嘲老師曰、小谿菴主放憨癡、愛向人前說是非、只因一句臭皮韁、幾乎斷送老頭皮。由是山頭識者、莫不以武庫二字為憂。故千僧閣首座江州能兄、揚膀子於閣門曰、近見兄弟錄得老師尋常說話、編成冊子、題名武庫、恐於老師、有所不便。可改為雜錄、則無害焉。

F 其後又偽作李參政漢老跋、而以紹興辛酉上元日、書于小谿草堂之上。

得暇、説百件、与叢林結縁、而易其名。

H 未幾移梅陽。至癸酉夏、宏首座、以前語伸請、於是閑坐間、有説則宏錄之。自大呂申公執政、至保寧勇禪師四明人、乃五十五段而罷興。時福州礼兄亦与編次。宏遂以老師洋嶼衆寮、榜其門、有兄弟參禪不得多是雜毒入心之語、取稟而立為雜毒海。

I 宏之親錄、為德侍者收、礼之親錄、在愚處。（以下略）（前掲書二三dと二四b）

この長文の『大慧武庫』と『雜毒海』との問題の指摘は、現存資料に照し合わせて考えなければ十二分には理解しえないものである。曉瑩の批判は、Aにあり、古い年譜が武庫に基づきながら、「武庫」の名が出でくるまでのBについて触れていない点を不満とし、大慧が苦労した流罪事件CDと重要なかかわりを持ちEのような慎重な配慮もかつてなされたという指摘であった。

開禧元年（一二〇五）改訂の年譜にも『大慧武庫』を引用していることは、前述したことくであるが、大觀元年の初出の『武庫』のところに割注で「武庫題篇之説、詳見於後癸酉年」（四丁左）と示して、曉瑩の批判を訂正しているのである。年譜の割注は補足訂正とかかわりをもち、癸酉は紹興二十三年の大慧六十五歳の条に当るのである。そこでは『雲臥書』を引用して、HとBとGを結びつけて説明しているが、すでに順序を逆にして結びつけた時、曉瑩の指摘とは異った

理解がなされたと思われる。HとBとGの中で省略された部分は、Iにも関連する「時福州礼兄亦与編次」の九字と、「遂曰今後得暇説百件与叢林結縁而易其名」の大慧の言葉である。Iの部分にあるように福州礼が編次したものは、曉瑩の手元に存在したが、華藏宗演が改訂の時点で見ることのできなかつたもののように、また刊行されることもなかつたのであろう。ここに福州礼の編次に関する省略が行われた。Iの後に省略した福州礼の記録は年次も不明であるが『大慧年譜』には引用されていない。もう一つの省略は、紹興十年春に信無言等の編集になる『武庫』が、大慧の関知しないものであり、新たに百件の『武庫』の名を冠しない説法集を大慧は意図したが、結局は果さなかつたので現存のものと異なるため削除が行われたものであろう。

しかも『大慧年譜』ではHとBを結ぶ言葉の中に「今刊本名武庫者」と説明されるが、今とは現在我々の見ることでのきる淳熙十三年（一一八六）の刊行と考えてよいであろう。なぜならば五山版（大東急記念文庫）などにみえる明藏本にない序文は次のようにEのような気づかいはないからである。
大慧禪師之機弁、譬之武事、則韓白之籌也。其麾城壘邑、所嬰者破、所摧者靡。魔蠻百万、望風倒戈、人徒見其堂堂之陳鼓行無前、而不知此老宴坐油幢、未始提寸鉄也。麾下偏裨、廻按其營壘之跡、拾其噫嗁猝嗟之余、目之曰武庫。我王庫中、果有是刀哉。

雖然師不云乎、吹毛元不動、偏地是刀鏘、乍入斯庫者、儻儻心尽死、急於劍刃上翻身、則死諸葛、可以走生仲達。其或未然、劍去久矣。汝方刻舟、知我罪我、其惟春秋乎。淳熙丙午四月初吉、淡々李詠書（續藏經卷一四二・四六〇c）

この淳熙年間は大慧の弟子の仏照徳光が活躍している頃で、「神臂弓事件」のDの頃の紹興十一年では考えられないことであったのである。宗演の年譜のHとBとGで、「以是知武庫之名实非師意也」（四九丁左）と結論されるときには、法宏道謙が名づけた『雜毒海』が今の『武庫』で、『武庫』の名は福清真の戯れにつけた名で、大慧は『武庫』という著名的な否定したとするのである。

結局のところ曉瑩の批判した『武庫』は、今いう淳熙十三年本を意味しないし、現存する『武庫』はおそらく『雲臥書』の批判後に整理されたと思われる。李詠が大慧の宗風に一致するとして述べた『武庫』の序は、何よりも自信を持つて命名しているからである。年譜の張倫の序が淳熙十年（一一八三）四月で、曉瑩がすぐに批判し、そして『武庫』が成立したのである。

今一度曉瑩の批判を整理してみると、Bにおいて成立した『武庫』は、徑山で紹興十年（一一四〇）春に信無言等が編集し、福清真が戯れて名づけたこと。Cでは大慧が張九成と親しくし「神臂弓」で禪を説いたこと。Dでは張九成の政争の

敗退により大慧も衡州へ流罪となつたこと。Eでは「武庫」の名は、流罪にあつた大慧の原因からみてもふさわしくないから、『雜錄』とすれば無難であると江州能が主張したこと述べている。

以上の中とりあげられた『武庫』は現存しないが、FG Hには、現存する資料より推測可能なものもみいだせるのである。まずFの偽作の跋とは、『雜毒海』に

李參政跋
漢老

妙喜老人、頃由訓徒、凡舉揚次、必引古今異事。欲聞後学之未聞耳。門人競書草軸。且為記事。或好事伝于方冊。悉非老人著述之文。以故、事無次序、文不飾詞。但一時拋棄、直截明道而已。

叢林中不知其詳者、往往以此品藻是非水炭得失。於戲、今之学者、管天蠡海、一致於斯。失其真而循其質、却其本而趨其末。誠亦夥矣。殊不知老人初無意於編集文墨乎。予不可默識、謾書於草本之後。辛酉上元日。無住居士李邴、書于小溪草堂之上。（續藏

經卷一二一・三七d～三八a）

とあるものを指すのであらう。『雜毒海』の版心にはこの跋のある四十七丁まで「雜毒」とあり、四十八丁より七十丁までは版心に「雜毒」の字はない。この早大本の内題はあくまで『大慧普覺禪師語錄』であり、分巻の仕方も続藏經の編集の時になされたものであるから適当ではない。この四十七丁の跋までは、Hの『雜毒海』そのものかどうか断定すること

はできないが、「参考比丘法宏道謙編」であるから一応 H に相当するものと考えられる。H に「大呂申公執政」より「保寧勇禪師四明人」まで五十五段とするが、『雑毒海』では三十三段から七十九段になり、四十七段である。分段の方法も明確でないから必ずしも一致しないから、H と『雑毒海』の関係を否定することはできない。因みに『武庫』では、七段から八十四段で、七十八段にもなり、H が現存の『武庫』を意味しないと同時に『雑毒海』と命名される限りにおいて古い『武庫』をも意味しないのである。

Gにおいて大慧は百件でまとめる意図があつたことがわかるが、『雑毒海』は一二二段ある。但し早大本は一紙欠でその間不明である。『武庫』は一二三段である。共に百件は越えていて大慧の意図は完結したことと思われるが、『雑毒海』は八十四段より内容的に変化し、五祖—圓悟—大慧の順に、この派の宗風を示している。『武庫』の場合は、九十八段よりその変化を見い出せるが、大慧が意図した百件とは異なると思われる。『雑毒海』と『武庫』の関係を見るならば、『雑毒海』の三十三段から七十九段までおよび八十四段より最後までのまとまりを分散し、『武庫』は全体を大慧の叢林における種々の説話にしようとする意図が認められる。⁽⁴⁾

この「大呂申公執政」よりは、H によると梅陽に移つてからの記録として、具体的には癸酉（一一五三）の夏より始つ

たものである。G には紹興庚午（一一五〇）に大慧自身が『武庫』の名を否定して、他の名に変えることを要求している。F の序が、「其後」偽作されたとするが、辛酉の紹興十一年から紹興二十年庚午までの間と読みとれる。しかしながら曉望が I 以下で主張しようとする福州礼の記録のすばらしさからみると、法宏道謙との対立が予想されるのである。F が偽作とするのは『雑毒海』に対抗して、信無言等編の『武庫』と福州礼の編次を結ぶ、大慧の著述を考えたのではあるまいか。『大慧年譜』は批判に対し成立したものであるから、もし対立が存在していたなら、それらを評価した上で引用しているといえよう。政和八年の大慧三十歳の条に「按武庫曰」（十二丁右）とあって『武庫』を引用していると前に列挙した中には入れておいたが、実は他の『武庫』の部分は現存本の中にもあるが、この部分はなく、『雑毒海』に見い出すことができるのである。⁽⁶⁾ これが三十二段であるから、あるいは梅州以前で古い『武庫』をみたとも考えられるが、現在宋版の『武庫』は存しないけれども、前に言うごとく宗演が淳熙十三年刊本を利用したことは明らかであるから、『年譜』の H BG の記載を『雑毒海』と『武庫』を同一とみた宗演が、『雑毒海』を『武庫』として引用したのではなかろうか。編者法宏が梅州で死して後に行われた『雑毒海』の刊行は、早大本の序は普説の序と同一であるから確かなことはいえないが、

祖慶の序の淳熙十五年（一一八八）とすれば、宗演の改訂前

である。『雑毒海』から『年譜』が引用したと思われるは、

靖康元年の大慧三十八歳の条（二十丁左）と徳山の話（前掲書三五d、三六a）や建炎三年の大慧四十一歳の条（二三丁右）と雲居首座寮の話（前掲書三六b）の関係がみい出せるから、宗演は『雑毒海』と『武庫』を共に同一資料と取扱つたと思われる。早大本はたとえば大和文華館に現存する重要文化財の『無相居士画像讚』（同四七a）を後半に見い出せるので、『雑毒海』だけでなく『大慧普覺禪師語錄』全般に渡つて資料の価値を認めてもよい。

以上、『大慧武庫』と『雑毒海』の関係をみて來たが、後の注を参考にするならば一層『大慧武庫』に対する市川白弦教授の疑問は晴れると思われる。大慧の弟子の華藏宗演が『大慧年譜』の主な素材にしている事實をみると、又成立過程において「武庫」という著名に問題はあつたとしても、何ら疑問とすべき余地のないことをみても、『大慧武庫』は大慧の日頃の説話をいかんなく發揮した著述といいうるであろう。大燈国師の一生受用の書と伝えられ、臨濟宗で良く読まれたものである。胡適は『中國中古思想小史』で「看宗果的宗門武庫、此出最便初学、文筆也可愛」（一四六頁）と述べ、その著を高く評価しているのである。

四 大慧伝の二三の問題点

大慧の一生で、大きな事件は、前のCDに引用した「神臂弓事件」による流罪であろう。Cに關しては『大慧年譜』より詳細であり、Dについては『大慧年譜』にはさらに詳しく説いている。この事件は紹興十一年（一一四一）の大慧五十三歳の時のことである。前の論文に上堂の一覽表を示したように、徑山住持の約四年後の出来事で、流罪放免されて育王山に住持するのが十五年後の紹興二十六年の大慧六十八歳の時である。その間衡州では『正法眼藏』を、梅州においては『雑毒海』の大半を著述したり、説示したりしているのである。徑山といえば、五山第一で大慧の時には五山制度は成立していないとしても、大慧住持中に千僧閣が完成していく、『大慧年譜』の主な素材にしている事實をみると、又成立過程において「武庫」という著名に問題はあつたとしても、まさに僧として最も大きな名声を得ていたといつてよい。それが罪人となつて十五年間流浪し、特に六十二歳の時に移された梅州は惡病との鬪いであつたとし、供をした僧十九人が死ぬという厳しい条件であつたと大慧自身が語つている。⁽⁹⁾

人生の中で最も活躍しうる年代に、世間から見離されてもなおかつ生き抜こうとするエネルギーはどこから生まれてくるのであろうか。その不屈の宗教的確信はいったい何かという問題を考える場合にも、師の圓悟克勤との出会い、そして大悟し、圓悟より受け継いでいく宗教を伝記上よりみてみた

い。他の一つは大慧が確立した公案禪の成立過程を、彼が批判した默照禪との関係であわせて考えてみたい。

大慧が圓悟克勤（一〇六三一一三五）の下で大悟したのは、東京の天寧寺においてであり、大慧三十七歳の時のことである。先に師事した湛堂文準（一〇六一一一五）が、遷化する前に圓悟に逢うよう勧めるのである。大慧二十七歳の時であるから、十年後に圓悟に出合つたことになる。圓悟は宣和六年（一一二四）四月十九日に天寧寺で開堂する。大慧が圓悟を尋ねたのは翌年の四月一日である。四十二日後の五月十三日の大悟について大慧自身次のように語っている。

妙喜旧日、參禪大法未明時也道、諸仏菩薩、說大脫空瞞人。及乎悟了始知、諸仏諸祖、果不欺人。平生自疑、生不知來處、死不知去處、常懷恐怖之心。從十九歲出家、便尋知識、請益看話頭、恰恰十七年、到三十六歲、匹似閑。在京師天寧、見仏果老和尚、赴張康國夫人請、陞座。拳、僧問雲門、如何是諸仏出身處。門云、東山水上行。（我旧時在雲門下、曾過這話來也、曾作玄妙提撕領略。）老和尚云、若是天寧則不然、或有人問、只對他道、薰風自南來、殿閣生微涼。只念這兩句詩、此是唐柳公權与文宗聯句。自家忽然在這一聯詩上、打破漆桶。（¹⁰）の部分は大慧の著語）この時の悟りについて、自己の心境を次のようにつづいて表現している。

當時如貧得宝、如暗得灯、如病得医、如子得母。平生千疑万慮、如一把亂絲、將利刀一截截斷。從前許多無明煩惱、一時斷了。當

下寂滅、如斬一縷絲、一斬一切斬。証法時亦然、一証一切証、了一切了、一悟一切悟、更無前後中邊是非得失、乃至諸仏菩薩蠕動含靈一切無不了。直得內空外空空亦不可得、此語亦不受、然後鼻孔在眼下、眉毛在眼上。（『四卷本普說』卷一「妙円居士張檢点祖燈請普說」正藏三一一十五・三九六a）

この悟りの経験を大慧は何度も説いたようで、『四卷本普說』には、その外卷一に「李宣教子由普說」（同三九八a）、「瑩上座請普說」（同三九九c）、「黃解元請普說」（同四〇五c）、「淨恭園頭請普說」（同四一一d）、卷二に「師住明州育王山入院当晚普說」（同四一八d）、「錢承務同衆道友請普說」（同四二六b c）、「快然居士請普說」（同四三〇d）、卷三に「智通居士請普說」（同四五一c）などに見られ、卷二の「方外道友請普說」（同四三〇b）や卷三の「張氏孺人請普說」（同四五三c）などは、すでに公案化や大衆からの質問となつていて、多くの人々に知悉された事であつたようである。これらの中にも大慧自身が「四十二日後」と具体的に大悟の日時を説いているところもあり、『大慧年譜』は『大慧語録』卷十七の「礼侍者断七請普說」（大正藏卷四七・八八三ab）で大悟を説明し、圓悟の二つの跋より四十二日を推定しているが、この経験は大慧自身のくりかえして強調していたことと理解できる。

大慧の大悟の内容は雲門の公案の理解にかかるものであ

の悟らない以前の説明が卷二あるのでみてみよう。

蓋山僧曾參見一老宿、過此話來。老宿問、東山水上行、你如何會。答云、東山水上行。衆中謂之作得主不受人回換。明日又問、依前如此答、任你千变万化、我只管東山水上行。舉話時又要大瞎眼來顧、謂之挙不顧即差互、不妨会得好。過得這一節了却問、意旨如何。這裏又要一転語。後數日忽然道得。老宿又問、東山水上行意旨如何。答云、脚跟不点地。老宿深肯曰、此語蓋天蓋地。

これらが悟り以前の雲門の公案に対する理解であった。大悟と比較して、つづいて、

与老僧在先師處下底語一般。被他教壞、半信半疑。所以道、大疑之下、必有大悟。(「師住明州育王山入院当晚普說」同・四一八d)とあって、大疑下の大悟こそが圓悟のもとににおけるものであつたとするのである。大悟とは、卷二に、

所以釈迦老子、初於正覺山前、觀明星現、忽然悟道。於所証處、便見大地一切衆生、與他同體平等乃云、奇哉一切衆生、具有如來智慧德相、但以妄想執著、而不証得。謂我所証處、與十方諸佛乃至含蟲蠕動、一時同得同証。以海印三昧、向人人脚跟下、一印印定、更無纖毫以為透漏。以是知、諸佛菩薩法門廣大、一証一切証、一悟一切悟、一了一切了、一用一切用。(「方數文請普說」同・四二七d)

とあるごとく、大慧の大悟の心境と比較すると、釈迦と同等の内容ととらえられているのである。

『大慧年譜』の宣和七年の条つまり『大慧語錄』卷十七の

「礼侍者断七請普說」においては、大悟の後入室するが圓悟は大慧のその時の変化は認めたがすぐに許した訳ではなかつた。半年を経て、五祖法演の圓悟に示した「有句無句、如藤倚樹の話」を、圓悟が大慧に示し、大慧が十分に会得し、その後いくつかの話を試問されて許された。この大悟と印可について、大慧は卷三に、

自此大法便明、方驗得邪正。常念師恩、粉骨碎身、未易報答。所以道、悟了更須遇人。若不遇人、中途打住。(「智通居士請普說」同・四五一d)

と示して、印可証明する師の意義を強調している。

ところでこの印可に対しても、『大慧年譜』では、遂著臨濟正宗記、以付之、俾掌記室、分座訓徒。師乃炷香為誓曰、寧以此身代衆生、受地獄苦、終不以仏法當人情。乃握竹箇為應機之器。於是声誉藪著、叢林咸歸重之。(前掲書一八丁右)

とその決意の激しさを示している。この『臨濟正宗記』は『圓悟語錄』卷十五(大正藏卷四七・七八三a-b)に存するが、これには後に跋が付され、『大慧年譜』に引用されており、全文は『禪門諸祖師偈頌』卷二の新添上巻尾に加えられた文献の中に存する。跋は建炎三年(一一二九)四月十七日に書かれているが、これは大慧が天寧寺を去り、圓悟が雲居山に住した時に再び参じて首座をしている時に当る。この年の閏八月には圓悟は雲居を退くのであるから、四月というのは

「圓悟禪師送大慧住庵」の法語が同じく『大慧年譜』の建炎三年の条や『禪門諸祖師偈頌』につづいて収められていることによつて、江西雲門菴に住持する時のことと思われる。この二つの法語によつて、圓悟がいかに大慧を高く評価し、また期待を寄せてゐるかが想像されるのである。

以上によつて大慧の自己の大悟の経験がいかに大きな比重を占めているかが理解できるであろう。『六祖壇經』などの嗣法を強調する禅から、自己の悟りを強調する禅への移行は大慧禅の性格を考える場合に見逃すことのできない問題である。この「悟」の強調が公案禪成立およびそれに共なう黙照禪批判と大いに関連を持つことは重要な視点と思われる。

黙照禪批判が『大慧年譜』にあらわれるのは、紹興四年

(一一三四)の条であり、それ以前にはみることができない。

『大慧語録』の卷一から卷六は、徑山・阿育王山・再住徑山の記録であるから、これ以後の記録に属することは前に述べたとおりである。紹興四年以前の記録は、卷九の「雲居首座寮秉仏」および卷七の「住江西雲門菴語」であるが、明らかに黙照禪批判した記録は存しないし、趙州無字の公案の使用も見い出しえない。ただ黙照批判の基本的な思考には、卷七に、

示衆。纔涉脣吻、便落言詮。不語不謗、即沈寂默。沈寂默、則成詭。滯言詮、則成謗。不語不謗、不默不詭、須知向上別有一路子。明眼底知有、只是難近傍。(前掲書八三九b)

とある「言詮」と「寂默」の批判にあらわれているといつてよいであろう。この種の「寂默」が批判されるのは当然のことであつて大慧だけの批判に限らない一般的な禅の批判であることは説明を要しないであろう。黙照批判は「大慧宗果とその弟子たち(五)——著意と忘懷という語をめぐつて——」(印度学仏教学研究)第二十二卷第一号で指摘したことと、『昏沈』「忘懷」「默照」の系列に属するのである。

そこでさらに寛容な寂默の批判から黙照批判への展開のしかたが問題にされなければならない。大慧が江西に居た頃、竹菴士珪をたずねたことがある。『大慧年譜』の紹興元年と三年の条に、『東林和尚雲門菴主頌』の士珪の跋が引用されている。その中に、

建炎四年、遷居仰山。明年妙喜果公、自湖外来、一見相契、遂定楊岐宗旨。(中略)遂取古人公案一百一十則、各為之頌。更互酬酢發明蘊奧。斟酌古人之深淺、譏呵近世之謬妄。(参照、前掲書

二五丁左・二七丁右)

とあって、楊岐の宗旨を定め、近世の謬妄を呵したことがあつたのである。竹菴士珪(一〇八三—一四六)は仏眼清遠(一〇六七—一二〇)の弟子であり、この紹興元年(一一三二)には、五祖法演の三仏のうち仏鑑慧慤(一〇五九一一七)と仏眼清遠は示寂しており、大慧の師の仏果克勤(一〇六三一一三五)は先に述べたごとく雲居を退き故郷の蜀へ帰つ

たのである。ちょうど楊岐派の盛んであった三仏の活躍が終つて勢力が下向しつつあつたのである。この士珪との出合いは大慧のその後の活躍に奮起を与えた点では、見逃すことのできない点であろう。

大慧が江西より福建省の雪峰山に入つたのは、紹興四年の四十六歳のことで、楊岐派の禪を大いに主張しようと強い決意を持つて行つたにちがいない。その時雪峰山には曹洞宗の傑物の真歇清了が住持し、その影響を多くの人々が受けていたのである。大慧は真歇の雪峰山菩提会に行き請われて普説を行つた。その記録は『大慧語錄』卷十三に「師到雪峰值建菩提會請普説」として残つている。大慧は「明眼宗師」と真歇を賞讃するのである。真歇清了が雪峰第十六代に住持したのは、一一三〇年十一月のことであり、三年半を経た一一四年三月に大慧が雪峰山に尋ねたことになる。雪峰山を去つた大慧はまず洋嶼菴に住するのである。『大慧語錄』卷八の「住福州洋嶼菴語錄」がその時の語録である。この洋嶼菴の住持について『大慧年譜』の紹興四年の条には、

林適可司法廻菴於洋嶼、延師居之。時宗徒撥置妙悟、使學者因於寂默。因著弁正邪說、而攻之。以救一時之弊。(同二八丁左)

と述べ、「悟」を否定して「寂默」を主張する者に批判を与えていた。『弁正邪說』を著したことは、大慧が曾侍郎に与えた手紙の中に、

今諸方漆桶輩、只為守方便而不捨、以實法指示人、以故瞎人眼不少。所以山野作弁邪正說以教之。(前掲書九一九a)とあることからもわかるし、『朱子語類』卷一二六にも、
昔日了老、専教人坐禪、果老以為不然。著正邪論排之。

と述べていることによつて知ることができる。この『弁正邪論』(『弁邪正論』ともある)は現存しないが、どのような主張であったかについて、『雲臥紀談』に

福州閩縣般若精舍、紹興甲寅歲、有西堂、乃洞江大悲闍長老。時年八十有四。大慧老師、居洋嶼。与般若一水之隔。閑雖老、而尤篤參究。日來隨衆入室。大慧因問曰、不与方法為侶是甚麼人。閑曰、扶不起。大慧曰、扶不起底是甚麼人。速道速道。閑擬對。大慧以竹箋便打。閑忽契悟。大慧說偈印之曰、一棒打破生死窟。當時凡聖絕行蹤。返笑趙州心不歇。老來猶自走西東。(前掲書一四b)

とあり、洋嶼菴での接化を示している。『大慧年譜』にもこの例を紹興四年甲寅の条に『雲臥紀談』より引用しているが、その後に、塔銘(前掲書八三七a)を引用して、

菴居纔五十三人。未五十日、得法者十三輩。(前掲書三十丁右)

と大量の得法者の出たことを示しているが、この時の様子について『四卷本普説』卷三の「方敷文請普説」に、

須是悟始得、如定光大師、往年在歇長老處也不信有悟。及乎自家到雪峯、一夜小參忽然疑著、破夏走來広因、猶自主張無迷無悟。被山僧痛罵、方始知非。因教看不是心不是仏不是物。謂之曰、你

若這裏透得便可羅參。（前掲書四四三a b）

と洋嶼菴に住する以前の広因寺で真歇清了の指導を長い間受けた定光大師が改宗したことを述べてある。この時定光大師が請うた普説が卷十三に収められているが、先の大悲長老を含めて、「不是心不是仏不是物の話」が師の圓悟より受けたことを説いて後に、

後來住洋嶼庵、從三月初五、至三月二十一、連打発十三人。又接得箇八十四歳老和尚、喚作大悲長老。問他、不与方法為侶者是甚麼人。云、喚不起。又問、喚不起者是甚麼人。速道速道。他豁然省。浹背汗流、元初尽是不信悟底、忽然一時悟。山僧從此話頭方行、每与人説。禪和家、若實在你處有所得、便是碓搗磨磨、他終不辜負你。有箇士大夫説、妙喜養子如生冤家。誠哉是言。你若未有箇入處。我儘饒得你、莫教有一知半解、乃是禍來也。（同四四三b c）

と説いている。塔銘や年譜は五十の数字が逆と思われるが、

わずか半月で十三人を得法させ、自らもその壯絶さを認めている程である。八十四歳の高齢な大悲長老が含まれていたことも、従来の禪の価値転換をはかったということができよう。特に注目すべき点は、悟を信じなかつた人々が、一時に悟つたという指導の自信とその時はじめて看話禪を行つたことである。大慧の禪の特色は看話禪といわれるが、大慧自身の語るところを信ずるならば、まさに洋嶼菴において確立したと

いうことができる。その成立過程を見る時に、悟を信じない真歇清了の雪峰での影響を受けた人々を、改宗するためには用したことになり、默照禪批判と看話禪の確立が相互に関連していることはまことに興味深いものがある。ただまだ無字の公案を多用するまでに至っていない。同じ普説には、いま引用した少し前に、

近世有一種邪師、自無悟處、却言、本来無悟、悟是建立。只以無言説不作声、為空却已前事。我此會中兄弟、往往有曾中其毒者。往年福州有箇長老、也隨分有些声誉。（同四四二b）

と有つて默照禪者を明らかに真歇清了としている。これに対して宏智正覺には、同じ普説に、

今夜妙智居士、与韓克明居士・蘇宣教・鄭教授諸公、尽是箇中人。其中有曾參天童覺和尚、知有向上一著者。（同四四三c）

と説いて寂黙に滞らない向上一著を指導した人として賞めている。

この普説は大慧が自称に「育王」と使用しているから、宏智の勧めによつて流罪の終つた紹興二十六年（一一五六）十一月より紹興二十八年一月までのわずか一年余りの育王山住持の時のことで、大慧の六十九歳の頃と考えられる。この育王住持では、紹興二十六年十一月二十三日に明州報恩光孝禪寺で大慧が開堂した折、宏智は白槌師をしており、大慧が開堂のお礼に十二月天童山に宏智を尋ねていることは、『大慧

語録』卷五や『大慧年譜』に示されるとおりである。ただ真歇清了の場合、紹興六年（一一三六）に第十三代として阿育王山に住しており、大慧が長い流罪を終えて第十九代で阿育王山に住した時、真歇はすでに紹興二十一年（一一五一）に六十四歳で示寂していた。この普説の默照禪批判の重要な資料によつて、説かれた状況および默照禪批判の成立時点、成立過程および攻撃した黙照禪者や場所を知ることができたのである。紹興四年の頃を示した資料はその他にも沢山みい出すことができるが、一応大慧の伝記中に最も問題となる二・三の点について述べることができたと考える。なお今年度の「印度学仏教学研究」第二十三卷第一号に「大慧宗杲とその弟子たち（六）——真歇清了との関係をめぐつて——」と題して真歇を攻撃した理由などを考えてみた。なお真歇の問題については、武田忠氏「大慧の默照批判と曹洞禪」（「東北福祉大学論叢」第六卷昭和四十一年三月）が大いに参考となつた。

五 おわりに

『大慧語録』の研究はまだなすべきことは沢山あるが、大慧の著述および伝記資料に対する基礎的な考察を終えたので、今後この研究を踏えて大慧および中国宋代臨濟宗それに対する曹洞宗などの研究を進めて行きたい。

大慧の著述類も、『大慧年譜』に使用されている未だ知ら

れないものもあるし、『大慧発願文』および『縊門警訓』卷八所収の『大慧禪師礼觀音文』なども見い出せる。すでに紹介した大慧の著述類でも、まだ未見であった『正法眼藏』の五山版を先日柳田聖山先生がお忙しい中わざわざ両足院におつれ下さり、その拝覧の機会を与えて下さった。また椎名宏雄氏は現在目録だけだけれども、鉄琴銅劍樓に宋版の『四卷本普説』および『大慧年譜』の存在することを知らせて下さった。『四卷本普説』の宋版は日本には今のところ現存しないし、『大慧年譜』は立正大学本と同じと思われるが、実物を見れば、あるいは初刊本であるかもしれない。

このように補正すべき問題も多くあるが、大慧の著述類は宋版・元版・五山版と比較的恵まれた現存資料により、今後は思想研究に取り組まなくてはならないであろう。従来ややもすると『大慧書』のみで大慧が論じられたりしたが、大慧研究には北宋時代の禅の研究が十分になされてはじめて解決できるものも多いと思われる。私も遅々としてではあるが、大慧研究を今後も続けていきたいと思つてゐる。

(1) 文はほとんど重複するが、この問題を解決するために重要であるので、『大慧年譜』の紹興癸酉の条を参考にかかることにしよう。

按雲臥書云、師是年坐間、凡有所說、則法宏首座錄之。自大申公執政、至保寧勇禪師四明人、得五十五段而罷興。宏遂

以老師洋嶼衆寮榜其間、有兄弟參禪不得多是雜毒入心之語、取稟而立為雜毒海。今刊本名武庫者、乃紹興十年春、信無言等、聞師語古道今、聚而成編。福清真兄、戲以杜預伝中武庫二字為名。及庚午師偶見是集曰、其間亦有是我說話、何得名為武庫。以是知武庫之名、實非師意也。（前掲書四九丁左）明藏本は保寧永と誤つてゐるが、ここでは立正大本によつて改む。因みに、大慧が洋嶼菴に住していいた紹興四年頃の「雜毒」とは、多分に默照禪を意味していると推測される。

(2) 大慧の『正法眼藏』については、
予因罪居衡陽、杜門循省、外無所用心。間有衲子請益、不得已与之酬酢。禪者沖密慧然、隨手抄錄。日月浸久、成一巨軸。沖密等持來、乞名其題。欲昭示後來、使仏祖正法眼藏不滅。予因目之、曰正法眼藏。即以琅邪為篇首。故無尊宿前後次序、宗派殊異之分。但取徹証向上巴鼻、堪與人解黏去縛具、正眼而已。（続藏經卷一一八・二c）
とあるごとく大慧が名づけており、『大慧武庫』および『雜毒海』の場合とは異つてゐる。

(3) 仏照德光については、石井修道「仏照德光と日本達磨宗（上）・（下）——金沢文庫保管『成等正覺論』をてがかりとして——」（『金沢文庫研究』第二十卷第十一号・第十二号）を参照されたい。

(4) 『雜毒海』一二二段と『大慧武庫』一二三段を、『雜毒海』の順に従つて『大慧武庫』の相当する番号を漢数字で示す。
1 洞山宏道一一、2 慈明・琅琊・大愚一二、3 湛堂準一三、4 洪州黃龍山一八五、5 邇道者一四、6 雲居舜一五、7 湖南

小景淳一六、8 蜀僧太瘤一八六、9 大陽平一八七、10 峨眉山白一八八、11 歸宗可宣一八九、12 海印信一九〇、13 和州開聖覚一九二、14 長蘆福一九一、15 開先暹一四二、16 荆公一九三、17 荆公一九四、18 任觀察一九五、19 宣州興教坦一四三、20 真淨一ナシ、21 湛堂準一九七、22 円悟一四四、23 劉宜翁一二九、24 錢易郎中一四五、25 仏印一四六、26 真淨一四七、27 真淨一ナシ、28 李文和都尉一四八、29 雪竇一ナシ、30 舜老夫一四九、31 洞山寶一一九、32 大愚芝一六一の(1)、33 大申公執政一七三4 真淨一八、35 葉縣省一九、36 汾陽無德一一〇、37 范文政公守鄱陽一ナシ、38 真淨一一、39 自慶藏主一一三、40 撫州明水遜一一四、41 大湧秀一ナシ、42 真淨一一五、43 賢蓬頭一一六、44 鵠州黃檗泉一五〇、45 湛常準一一七、46 法雲仏照果一八、47 仰山偉一ナシ、48 延平陳了翁一一九、49 仏照果一ナシ、50 慈照聰一二〇、51 嘉山李商老一一、52 顯華嚴一二一、53 舜老夫一二三、54 無尽居士一ナシ、55 舜老夫一二四、56 李康靖公一ナシ、57 翠巖真點胸一二五、58 五祖演一二六、59 円悟一二八の(1)、60 仏眼一二七、61 宝峰真淨一三〇、62 呂居仁一ナシ、63 王荊公一ナシ、64 仏鑑一二八の(2)、65 法雲果一三一、66 福嚴寔一三三、67 潶潭深一三四、68 許知可一三五、69 仏光無礙一三六、70 照覺一三七の(1)、71 真淨一三七の(2)、72 仏照果一三八、73 大丞相呂公蒙正一三九、74 保寧勇一四〇、75 熊秀才一四一、76 潶潭月一ナシ、77 夾山齡一八一、78 生肇・融・叡一八二、79 保寧勇一八四、80 雲頂山敷一一二、81 懷禪師一二一、82 須菩提一五六、83 真淨一一〇の(2)、84 五祖一一〇の(1)、85 五祖一ナシ、86 五祖一九六、87 白雲一

ナシ、88五祖一一〇八、89五祖一一三、90圓悟・仏鑑・仏眼一一五七の(1)、91五祖一五七の(2)、92仏鑑一一二の(2)、93圓悟一ナシ、94師初遊方一八三、95師在宝峰時一一〇二、96師因詠洞山悟道頌一一〇三、97師因湛堂和尚示寂一三二、98円悟一一〇四、99圓悟一ナシ、100圓悟一ナシ、101圓悟一ナシ、102師謂趙巨濟一五八、103師在雲居一五九、104円悟一六〇、105師因遺火燒簾一ナシ、106師因舉趙州一ナシ、107師因舉肇法師一ナシ、108師因舉旧見一老宿一一一八、109師因入室一一一五、110師云一一〇五、111師云一一六の(1)、112師云一一六の(2)、113師云一一〇六、114師云一ナシ、115師云一ナシ、(一紙欠)116師云一六二、117師云一六四の(1)、118師云一ナシ、119李參政漢老一ナシ、120烏龍長老一七六、121師到明月堂一七九、122無礙一一〇七の(1)

これらの比較において『大慧武庫』にのみ存する話としては次のようなものである。

五一、三仏在五祖時。五二、草堂侍立晦堂。五三、清素首座。五四、雲居悟。五五、草堂与師解逅。六三、師云。六五、五祖云。六六、五祖云。六七、范縣君。六八、兜率悅。六九、染山觀。七〇、湛堂和尚。七一、嚴陽尊者。七二、照泰首座。七三、李遵勗。七四、仏鑒和尚。七五、徐師川。七七、無盡。七八、廖等觀。八〇、張無盡丞相。九八、師云。九九、師一日云。一〇〇、又一日云。一〇一、一日又云。一〇九、師云。一一一、円悟和尚。一二二、仏鑑。一一四、五祖。一一九、師一日云。一二〇、一僧問師云。一二二、兜率悅。一二三、師一日云。

ところで二つの書の関係において見い出せないものは、連續して出て来るので、編集の意図および編集に基づいた資料でこのような差があらわれたのであろう。市川白弦教授の『大慧武庫』の中の大慧の言葉でないとして三つあげられたものは、『雜毒海』の10・48・67にすべて存するものである。

(5)『雜毒海』の49には、「仏照果」の因縁を述べたあとに、妙喜住持山上堂。舉前因縁乃云、昨日晴今日雨、時分不相應、三日後看取。(前掲書二九d)

とあるが、これは『大慧武庫』にないし、現存の語録にもこの因縁を挙した記録はなく、最後の言葉は初住持山の上堂として卷一に存す。(大正藏卷四七・八一五a)初住持山の語が存することは、編集の時点で加えられたものか、「大呂申公執政」以降が必ずしも梅陽のものではないことを意味するのか不明である。

(6)『雜毒海』が『武庫』として引用されたところは、32の大愚芝の因縁であるが『武庫』の六一にはない次の部分である。

潛菴源和尚、退居予章之章江寺。妙喜曾參扣之。一日室中舉前話。至不生法相處。芝云、狗子亦汝作麼生会。妙喜云、狗子。潛菴大稱賞之、謂其不生法相。大愚芝禪師、方便善巧、如珠走盤、不留影迹。今以實法與人。豈不孤仏祖之心乎。

(前掲書二七d)一八a)

(7)多くの五山版が明藏本と同一である点と道元の『知事清規』の次の引用などは宋版が五山版や明藏本と変化ないことを推測することができる。

葉縣歸省和尚、嚴冷枯淡、衲子敬畏之。舒州浮山法遠禪師、

越州天衣山義懷禪師、在衆時、特往參扣。正值雪寒。省詞罵驅逐、以至將水潑旦過。衣服皆濕。其他僧皆怒而去。唯遠懷併疊敷具、整衣復坐於旦過中。省到呵曰、爾更不去、我打爾。遠近前云、某二人、數千里特來參和尚禪、豈以一杓水潑之便去。若打殺也不去。省笑云、爾兩箇要參禪、却去掛塔。續請遠充典座。衆苦其枯淡。省偶出莊。遠竊鑰匙取油麵作五味粥。（粥）熟省忽歸赴堂。粥罷坐堂外、令請典座。遠至。省云、實取油麵煮粥。情願乞和尚責罰。省令算所直、估衣鉢還訖。打三十拄杖出院。遠舍於市中、託道友解免。省不允。又曰、若不容歸、祇乞隨衆入室。省亦不允。省一日出街次、見遠獨於旅邸前立乃云、此是院門房廊、爾在此住許多時、曾租錢否。令計所欠追取。遠無難色。持鉢於市化錢送之。省又一日出街見之持鉢。歸爲衆曰、遠真有意於參禪。遂呼其歸。（道元禪師全集）下卷三二五～三二六頁）

このうち○は清規で増え、（　）は粥が一字のみ省略、●印の呵が詞、爾が爾、省が首（誤字カ）、送が還となつていて。（8）前の4の注に『雜毒海』と『大慧武庫』が同一の則として比較したが、この中には語句の違ひだけではなく、大慧の著語や他の語が『大慧武庫』に加つた例もある。たとえば31・32・45・47・64などである。

（9）たとえば『四卷本普説』卷一の「瑩上座請普説」には次のように述べている。

自妙喜到梅陽、北中水土、惡是第一等、不好去處、前後死了十九僧。（前掲書三九八d）

（10）『圓悟語錄』卷五に大慧の大悟の機縁の「大内慶國夫人請上

堂」が記録されているが、直接の機縁の両句は卷四の道林語録にある。（大正藏卷四七・七二六c）次に卷五を参考に引用する。
要須是大解脱機大解脱用、然後方能歷落起處全真。豈不見、僧問雲門、如何是塵塵三昧。門云、鉢裏飯桶裏水。又僧問、如何是諸仏出身處。門云、東山水上行。一等是箇時節。朴實頭處直是朴實頭。孤危峭峻處直是孤危峭峻。正当恁麼時、將箇什麼提持、將箇什麼眼目弁別。還委悉麼。試玉須經火、求珠不離泥。復頌云、此心含法界、明契本来人。千祥如霧集、万善若雲臻。（大正藏卷四七・七三六ab）

（11）『雲臥書』に紹興二十四年（一一五四）に『臨濟正宗記』の法語を法宏首座、道先侍者に付すと古い年譜にあるが、法宏は梅陽で死、道先も徑山で死んでいるから、この二人に付すことはないと批判するが、この『臨濟正宗記』は衣鉢に匹敵すると考えられる。ここにも曉瑩の法宏などとの対立が推測されるが、圓悟と大慧の受け継がれて行く宗風を知るために重要な書であるから、全文書き下し文で紹介しておこう。五山版の早大本の『禪門諸祖師偈頌』所収のものを使用するが、これは九峰惠和尚が山門に鎮めたとある。

臨濟の正宗は馬師・黃蘖より大機を聞き大用を発し、籠羅を脱し窠臼を出ず。虎のごとく驟り龍のごとく馳せ、星のごとく飛び電のごとく激す。巻舒擒縱、皆な本分に拠る。綿綿的的たり。興化・風穴に到つて、唱え愈いよ高く、機愈いよ峻なり。西河に獅子を弄し、霜華金剛王を奮う。深く闇奥に入り、親く印記を授くるに非ずんば、皆な端倪を知ること莫し。徒に自ら名邈して、只だ戯論を益せん。大抵沖天の氣宇を負い、格外に

提持して戦わずして人兵を屈す、人を殺すに眼を貶せざるも、尙お未だ其の趣向を髣髴せず。況んや星を移し斗を換え、天輪を転じ地軸を廻すをや。是の故に三玄三要・四料簡・四主賓・金剛王宝剣・踞地師子・一喝一喝の用を作さず、探竿影草一喝賓主を分ち、照用一時に行するの許多の絡索を示す。多少の学家、博量注解す。殊に知らず、我が王庫の内に是の如きの刀無きことを、弄し得出で来つて看る底は只だ眼を貶得す。須く是れ它の上流なるべし。契証驗認し正按旁提することは、它的本分の種草に還す。豈に梯媒を仮らんや。只だ宝寿の開堂せしが如き、三聖一僧推出す、寿便ち打つ。聖云く、你与麼に為人せば、但だ這の僧を瞎却するのみに非ず、鎮州一城の人の眼を瞎却し去らん。寿、拄杖を擲下して便ち下座す。興化、同參の来るを見て便ち喝す。僧亦た喝す。化又た喝す。僧復た喝す。化云く、你看よ、這の瞎漢、直に法堂を打出す。侍僧問う、何の相い触悞することか有る。化云く、是れ他適來也た権有り也た実有り、也た照有り也た用有り、我れ手を將つて伊が面前に、横に両遭す。這裏に到つて去ることを得ず。這般の瞎漢に似たらば、打たずんば、更に何れの時をか待たん。看よ它的本色の宗風、迥然として殊絶す。作略を貴ばず、只だ它的の眼の正からんことを歎む。正宗を扶荷し正眼を提持せんことを要せば、須く是れ頂に透り底に透り、骨に徹し髓に徹して、廉纖に涉らず、迥然として独脱すべし。然して後に的相承して、以つて此の大法幢を起し、此の大法炬を然すべし。也た它的馬師・百丈・黃蘖・臨濟・首山・楊岐に繼ぐとも、忝縉と為さざるのみ。

宗杲首座、生平叢席に游んで、徧く大有道の士に見ること十余

年。軒昂騰踏として羈縻すべからず。曾つて渚宮に無尽公と投契す。公雅より其の器度を重んじて、毎に祝すらく、応須く仏果に見ゆべし、と。宣和中、会たま旨を被つて天寧を領す。渠即ち先に一日入堂す、已にして室中に造る。語を發すること果して常に異なり。閑無党の後に話及するに因つて、乃ち其の曇晦為ることを知る。夏を経て擊揚す。升座して諸仏出身の処、薰風南より来るというを挙するに縁つて即ち大に警地なり。これより之を命じて方丈の側に晨夕与に煅煉す。白雲老師、昔有句を示すに渠伎倆を尽して、百種に開展すればども悉く与に列下するを以つて、幾んどおもえり心行移換して、初より実地無し。因つて至誠に之を語る。昔仏鑑、予が与に正に是の如きの謗りを起しき。但更に意を絶し隙を探らば、當に較多からざるべし。後來暮然として猛省して尽く機籌を脱去して、知見玄妙なり。因つて渠に謂つて云く、正に好し參禪するに。即ち踊躍して向前す、從頭に一たび箴錐を加えて、始て浩然として大徹す。予、人を得ることを喜ばず。但だ此の正法眼藏の観得透徹底なるもの有つて、以つて臨濟の正宗を起すべきことを喜ぶ。遂に稠衆に指出して座を分つて徒に訓ぜしむ。久して会たま都下擾攘す、相い与に謀つて汴を出ず、分るるに臨んで此を書して以つて別と作す。年余を間てて乃ち平江の虎丘より得得として歐阜に上つて再び集る。山に主たるの次の日、首座寮に入る。合山数百の衲、聳動す。屢しば師子吼を作して、室中の金捲栗蓬の大鉗鍵を掲示す。本色久参の流、欽服せざるということ靡し。而も德性愈いよ恬穩にして無諍の風を洪こし、枯枯として勝負を較らべず。只深山幽谷に入り、古老的火種刀耕に教ら

い、鎧頭辺に攻苦食淡の兄弟を收拾し、木殮潤飲、草衣茅舎にして世を避けて時の清平ならんを竣つて、即ち悲願を廃せざることを欲す。真の大丈夫、慷慨英靈奇傑の人の跋歩するところなり。因つて再び為に細書して仍ち此の跋を作ると云う。建炎三年四月十七日。雲居山に住する圓悟禪師。

無辺量の刹海、之を一粒の粟に藏す。洪注して滄溟に下る、之を攬こと掬に盈たず。尔の不思議と云う。豈に真の軌躅と為んや。応に知るべし、那一著千聖瞻矚を絶つ。要らず須く与麼の人にして頂門に三目を闡らくべし。脱略たる煥金師、劫を論じて鷄足に坐す。碧眼の老胡兒、九年空く面壁す。何ぞ如かん万仞の崖に身を放つて拵てて一擲するに。種草既に乖角す、根機復た超逸す。当陽に飛電を掣き、格外に霹靂を轟かす。宝山の宝を採らず、驪龍の窟を碎擊す。眸を浮幢の表に擡ぐ。指を鳴らして八極に横う。自ら己靈を重んぜず、肯て賢劫の仏を顧んや。臨濟宗を提起す。咄咄咄咄咄咄。

(12) 『臨濟正宗記』につづいて『圓悟禪師送大慧住庵』が『禪門諸祖師偈頌』にある。これもまた重要な書であるから書き下し文で紹介しよう。

古徳の住山率むね刀耕火種して、長物を畜えず。蕭然たる布衲龐衣、爛食刻苦して志を掲ぐ、意将に大いに為すこと有んとす。也た義を慕たい道を学する兄弟有つて相い従わば、一切に寛量の大肚皮を以つて之を包納せよ。暴怒せざれ、峻阻せざれ。慈・悲・喜・捨、身を以つて之を帥いよ。蓋し大叢林の中は寛広たる人衆、各自に相い忘る、会聚も亦稀なり。所以に百種以つて責望すべし。今庵居隘狭にして七五間の茆舎、同く一処を作し

て、歎睡動靜、耳目と相い接わらずということ無し。若し一一に之を責るに礼を以つてせば、則ち久久に怨を生じて念を動し、驀地に声色相い反せば、便ち參商を見て、却つて道義を損せん。豈に見ずや、薬山は数十年、牛欄庵に只だ七八人なり。其の後皆な大法器と為る。而して風穴、白丁なること久し、始は三二相い徒がう。後來麟象駢臻たる答問汪洋たり、之を衆吼と謂う。鴻山十載、橡栗を煮て喫す、晩年に大安来る。遂に千五百の衲を着く。大梅、深林幽谷に入つて、初より世と接わらず。塩官の僧、拄杖を採るに因つて乃ち之に逢うに、問酬徑截にして、遂に半千の人を着く。今既に以つて已むことを得ずして、世を避けて隠遁することを作す意、全く眼底に在らず。正に韜晦して時の清平を竣つて、然して後に自己の志願を行わんと欲す。豈に小を以つて忍びずして大謀を乱るべけんや。唯だ一切低細和同して、先ず自の三業を慎み、向上の那一着子を提て、兄弟をして日々趣向すること有らしめよ。渠各々自然に亦た倦怠を忘れて通互に相い競つて向前せんこと定れり。俗の諺に所謂る相い見ては好みを得易し、共に住しては人の為にし難し。要ず須く廓落寛容に半見半不見にして、且つ長久を図るべし。亦た諸方をして之を聞かしめ、俗子をして之を見せしめば、皆な善と贊じて欽仰す。乃ち龍象の蹴踏体裁歩驟、断めて常流と異ならんのみ。教中に謂く、一人の為にするが如く、衆多にも亦た然かり。三家の村、五間の小茆舎の裏と雖も、个の本分の規繩を立成して、嚴ならず緩ならず、凡百折衷せば、它日便ち更に多多にして亦た益々辨ずべし。古人韋を佩び絃を佩て、各自ら偏墜する所を攻む。唯だ中道にして行せんことを務むべ

し。況んや聰明弁智人に過たり。豈に此の細務を照すこと能わざらんや。但だ患わしく俊を逞しうすること太過にして一色に

自己の性を使わば、久しうして便ち恰好ならざらんことを。公

此を去るとき大に人の相い議論する有り。當に回転して渠をして搏着せしむることなかるべし。亦た渠をして誇を起す処無からしめよ。只だ眼を貶得して常人の及ぶ所に非ずと贅嘆せば、

乃ち善ならん。更に个の繁要最後の句有り。免かれず亦た之を説くことを。仏法は多子無し。久長に人を得難し。

(13) 上堂語には默照批判は多く見あたらない。初住徑山の上堂として、卷四に、

上堂。今朝四月初一日。衲僧放下榔栗。雖然不許默照、須要人人面壁。既不許默照、為甚麼却須面壁。不見白雲師翁有

言、多處添些子、少處減些子。(前掲書八二八b)

とか、再住徑山の最も晩年に当る卷六に、

上堂。拳、円通秀和尚示衆云、少林九年冷坐。剛被神光観破。如今玉石難分。只得麻纏紙裏。這一箇那一箇更一箇。若是明眼人。何須重説破。師云、徑山今日不免狗尾續貂。也有些子。老胡九年話墮。可惜當時放過。致令默照之徒、鬼窟長年打坐。這一箇那一箇更一箇。雖然苦口叮嚀、却似樹頭風過。

(同八三六b) などと見える。

(14) この跋に關しては、お茶の水図書館の『古尊宿語録』卷十三の「東林和尚雲門菴主頌」にみられることが、柳田聖山先生の「古尊宿語録考」に指摘されている。因みに『大慧語録』卷十の「頌古」は「東林和尚雲門菴主頌」の百十までを基本にして編集されている。

(15) この時の状況は後々まで禪門の話題であつた上で大慧に

嗣法した橘州宝曇は「橘州文集」卷七に次のように述べている。

跋写法華經

大慧在洋嶼時、四方衲子從之游。皆一世英傑。時太清老子、

亦在其中也。大慧噫欠風雨、鞭笞龍象、一夏十三人、如錐処

囊。皆穎脫而出。余恨不能如毛遂捧盤軟血、招十三人於堂下也。紹興末、得預千七百衆中、龍蛇混殼、已乏當時之盛。每

懷洋嶼師友、心嘵悄然。後二十年見太青於四明。此恨方雪。

(以下略) (二丁右)

これをみても、洋嶼菴の大慧の接化は激しいものがあり、大慧が江西より福建へ行つた時の意氣込みがうかがえる。

補正 前回の論文に大慧『正法眼藏』卷上(七b)の法昌遇一

不會禪—聯灯会要卷二八一四五二cを加えたい。番号の移動は複雑になるので補としておく。